

さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会ワーキンググループ検討内容とその対応

ワーキンググループで出された意見	区の見解
<p>①専門委員会の設置は別の要綱で規定されている。今回の健康対策要綱の要は、今後も専門委員会が継続して機能していくことである。このことから、健康対策要綱に、専門委員会の設置について盛り込むことはできないか。</p>	<p>第 2 条では、「…文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会設置要綱（平成 16 年 3 月 1 日 15 文福育第 1599 号）により設置する文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会…」となっており、専門委員会の規定があり、区がこの専門委員会設置の内容を一方的に変更することはできません。指摘の内容はすでにこの条文で担保されていると考えます。また、専門委員会設置要綱の規定を盛り込むことも可能と考えますが、内容が煩雑になってしまうことが予想されます。</p>
<p>②健康対策は、この要綱では、健康管理手帳・健康相談・情報提供・健康診断・建築物のアスベスト対策を実施することとなっている。しかし、禁煙教育など、本要綱に規定する健康対策以外にも、専門委員会の判断で実施すべきものが出てくると考える。そこで、具体的には第 8 条の後に、「その他の健康対策」として、「専門委員会の必要と判断することについて実施する」などの条項を入れておくべきではないか。</p>	<p>指摘の内容にしたがって、新たに第 9 条（その他の健康対策）を盛り込みました。そのため、それ以降の条文が 1 条ずつ、ずれています。</p>
<p>③第 9 条（2）では、肺がんについては専門委員会が判断することとなっているが、専門委員会としても判断がつかない場合があるのではないか。いわゆるグレーゾーンの場合についての費用負担について言及しておくべきではないか。</p>	<p>区は、専門委員会の判断を優先したいと考えます。なお、いわゆるグレーゾーンであった場合でも、専門委員会が「区に責任がある。」と判断した場合は、区はその判断に従って対応を行います。</p>
<p>④第 9 条一 2 は、主語が、専門委員会になっているが、区長が主語になるのではないか。</p>	<p>この内容は、専門委員会の行うことですから、健康対策要綱から削除をして、「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会設置要綱」に規定し直します。</p>
<p>⑤第 10 条では、将来対策の必要なものや、条例そのものが無くなる場合も考えられる。今後の問題について何らかの規定をしておくべきではないか。</p>	<p>今後、新たに法律や条令が規定された場合、この要綱に規定が無くとも、区は法令に基づき適切な対応を行う義務があります。また、法律や条令が無くなったということはその対策を行う必要が無くなったということです。そこで、新たな規定を要綱に盛り込む必要は無いと考えます。</p>
<p>⑥区が行う健康対策以外に、個人でレントゲン撮影した場合、その写真を専門委員会が診て診断をすることを規定すべきではないか。具体的には、窓口をどこにするかなどを規定しておく必要がある。</p>	<p>指摘の内容にしたがって、新たに第 9 条（その他の健康対策）を盛り込みました。そのため、それ以降の条文が 1 条ずつ、ずれています。</p>

<p>⑦和解と協定との関係はどの様になるのか。協定を結ばない人はどういう位置づけになるのか。それぞれのイメージを明確にしておく必要がある。</p>	<p>一般的に契約とは、私人間の約束の取り交わしを言います。また、協定とは行政と私人間の契約を言います。そのため、協定を結ぶことは、健康対策について、協定の時点で、区と被害を受けた児童（保護者）との間での「和解」になると考えます。協定を結ばない方は、要綱が健康対策を担保する事となります。</p>
<p>⑧第 10 条で規定している条例の改正、第 11 条の事務局が組織改正で変更した場合など、今後、要綱を改正しなければならない場合が予想される。健康対策の内容についての変更は行うべきではないが、条例や組織の改正に伴う字句の訂正などはそのつど行うことになる。こうした改正の場合どのような手続きになるのか、また、要綱上、どのような規定になるのか。</p>	<p>区長が、この要綱の改正を行うときは、改正を行う前に、専門委員会に諮問し、その答申に基づいて改正を行う事としました。</p> <p>ただし、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①法改正に伴う引用条文の変更 ②用語の変更 ③組織改正に伴う組織名称の変更 <p>以上の 3 点のみの改正については、専門委員会に諮問することなく法律などの改正にあわせて適切に改正することとしました。</p>
<p>⑨専門委員会が考えている健康対策のイメージをある程度明確にしておかないと、保護者の納得を得ていくのは難しいのではないかと。</p>	<p>今後、具体的に検討します。</p>